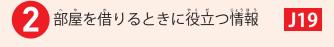
部屋探しのガイドブック



日本語

J02 首次

部屋操しから入着まで	J03
1 部屋を借りるときの手続き・契約の流れ	J03
2 必要な書類と費用	J08
3 入居の手続き	J09
4 入居後の住まい方のルール	J10
5 引越し(退去)の手続き	J14
6	J16



3 希望条件チェックシート J21

※<u>太い文字に下線</u>がある開語は「**6** 部屋を借りるときに 知っておきたい木動産用語」の説明を読んでください。

部屋探しから入居まで

部屋を借りるときの手続き・契約の流れ

■ 住宅を借りるときの流れ

インターネットの 不動産情報サイトや 「セーフティネット住宅 情報提供システム」で 部屋を探す

※希望条件にあう部屋が 見つかったら、

不動産店に連絡する

まちの不動産店を 訪ねる

不動産店で希望する部屋の条件などを伝える

部屋の下覚に行く

契約を希望する場合、入居申込書に記入する

※申込み時に家賃債務保証会社の 利用や連帯保証人が必要になる 場合が多い。

木動産店による審査・決定

予約する

重要事項説明にて契約内容の説明を受ける

契約書に署名して、 敷金・礼金・媒介手数料・損害保険料・家賃・共益費など 必要なお金を払う

契約書を貸主・借主双方が保有する

家の鍵を受け取り、引っ越しをする

1 部屋の探し方

- ●インターネットの本動産情報サイトで、部屋を探すことができます。
- ・ 外国人の入居を受け入れる賃貸貸貸を検索できる 「セーフティネット貸宅情報提供システム」(占本語)

http://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php

もあります。



外国人の入居を受け入れる賃貸住宅を検索できる 「セーフティネット住宅情報提供システム」 のページ

●インターネットで必要な情報を入手できない場合は、まちの**木動産店**へ行き、あなたが希望する部屋の条件を伝えて、部屋を紹介してもらいましょう。**木動産店**では、店外から見えるように、いろいろな賃貸住宅の情報を貼り出しています。

それを見ると、あなたが希望する地域では、いくら位の家賃が必要なのかが分かります。

- ●あなたが留学生ならば、大学などの学生担当課で部屋の 情報があるかどうか聞いてみてください。
- ●丸人等からの白コミでも擦すことができます。

【間取り図の覚査】

- ●日本では、間取りを「2LDK」などと表記します。
- 「L」は居間(リビング)、「D」は資堂(ダイニング)、「K」は治所(キッチン)のことです。「DK」は資堂と治所を兼ねた部屋のことです。「LDK」は居間と資堂と治所が兼用の部屋のことです。
- 「1DK」「2LDK」など、最初につく「1」や「2」の数字 は、独立した部屋の数を識しています。つまり「2LDK」 とは、「LDK」以外に独立した部屋が2室あることを意味 しています。



005

2 木動産店を訪問する

- **木動産店**を訪ねるときは、きちんとした脱装であれば、 お店の人の第一節象がよくなります。
- ●白本語をあまり話せないならば、白本語を話せる人と一緒に**不動産店**へ行きましょう。
- ●筒行支援サービスを行う首治体や企業などもあります。

3 部屋の希望条件

- ●どのような案件で部屋を擦しているのか、最寄り駅や**家** 賃・広さ・設備など、自分の希望をはっきり伝えましょう。
- → J21 ~ 22 ページの希望条件チェックシートにあらかじめ記入しておき、不動産店の人に見せると良いでしょう。

4 木動産店で聞かれること

- <u>木動産店では一般的に、あなたについて、次のようなことを聞かれます。</u>
 - 名前・職業・**同居者** (人数)・収入・白本語能力・ 住宅を探している理由等
- ●また、訪問した自に気房の単込みをする場合もあります ので、身分証削害(在留カード、パスポート等)を角意 しておきましょう。
- ●また、**連帯保証人**の有無を聞かれる場合があります。

5 部屋の下見

- ●希望案件にあう部屋が見つかったら、**木動産店**の人と部屋の下見に行きます。下見は無料です。部屋を見て気に入らなかったら、気情散込みをしなくてかまいません。
- 下見時にキッチンやエアコンなどの設備、冷蔵庫や洗濯機 置き場をチェックしましょう。

●下見のときは部屋だけではなく、周辺環境や利便性も チェックします。駅やバス停、スーパーやコンビニエンス ストア、郵便高、銀行、病院、公園などがどこにあるか聞 きましょう。

6 入居申込み

- ●部屋が気に入ったら、汽流増込みをし、汽流増増を を構築を提出します。
 - → J23 ページのチェックリストを活開してください。
- <u>木動産店と家</u>堂が気情審査を行い、審査に通れば契約をして、気情することができます。
- 申込みから入居まで標準的に1~2週間かかります。
- 白木の賃貸貸貸宅における賃貸借契約は、汽店者が家賃を支払えなくなった場合に備え、家賃債務保証会社の利用 支は連帯保証人を必要とします。このことについては、不動産店に聞いてみてください。



7 重要事項説明

●契約前に、契約と住まいに関する置葽な点について木動 産店から説明を受けます。分からないことがあれば、その 時点でしっかり質問しましょう。



8 契約

- ●<u>**堂要事項説明**を受け、契約</u>書に署名するまでに、必ず次 のことを確認しておきましょう。
 - ・契約が普通賃貸借契約なのか定期賃貸借契約なのか
 - ・契約時に必要な<u>敷金</u>・<u>礼金</u>等の金額、<u>敷引き</u>がある場合はその金額について
 - **普通賃貸借契約** の場合、更新時の**更新料**の有無とその 金額について
 - ・部屋の模様替えや洗着者以外の光との同居、ペットの 飼育などの禁止事項について
 - **・原状回復**の条件について

遠去時に**原状回復**の費用について、トラブルが起きないように確認しておくことが必要です。

2 必要な書類と費用

項目	内容
入居審査時に 必要な書類	パスポート、在留カード、所得証明書、勤務証明書 や在学証明書など (連帯保証人 による保証の場合、 連帯保証人 の所得 証明書と印鑑登録証明書)
契約時に 必要な費用	敷金・礼金・媒介手数料・損害保険料・家賃(白本は前月払いです)・共益費など、地域によって異なりますが月額家賃の4~7ヶ月分が自安です。一般的に費用の支払いは、現金もしくは振込となります。(家賃債務保証会社利用の場合、保証委託料(2年間の保証で月額家賃の0.5ヶ月分などが多いです)。)

3 入居の手続き

1 鍵の受け取り

●契約書を交わし、契約釜の入釜が済むと部屋の鍵が渡されます。この鍵は、解約時に家全に返すので、なくさないように浮意しましょう。

2 部屋の内部確認

●鍵の受け取りの際、できれば<u>木動産店</u>立会いのもとで部屋の境状を確認し、チェックリストを作成しましょう。簡単な間取り図を書いて傷や汚れの場所を書き込み、百付の入った写真を撮っておくと後のトラブル防止に役立ちます。設備機器類は実際に動かして確認しておきましょう。



3 電気・ガス・水道の草込み

- 電気は、ブレーカーについているハガキに、名前・貸 所・使用開始占を記入してポストへ入れます。
- ●ガスは、事前にガス会社に連絡し、入居する自にガスの 売栓を開けてもらうように頼みます。ガスの開栓には、 本人の立会いが必要です。
- ●いずれも、**木動産店**に連絡先を聞いておきましょう。

4 電話・インターネットの手続き

- 固定電話は、電話会社に連絡して開通の手続きをします。
- ●インターネットは、プロバイダーに利用の連絡をします。
- ■連絡先等は、本動産店に確認しましょう。

4 入居後の住まい方のルール

1 ゴミの出し芳

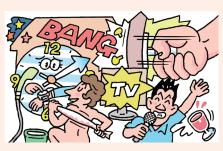
●ゴミの出し方は、あなたが住んでいる地域(市区町村)によって異なります。ゴミの種類でとに出す曜首や時間帯が決まっているので、汽港時に<u>木動産店</u>や遊前に住む人、役所や清掃事務所にたずねましょう。



- ●罐首や時間帯を守らないと、ゴミは分別しても凹塡されず、多くの場合、近隣とのトラブルになります。特に気を付けてください。
- ●確認する必要がある事項
 - ・ゴミを出す曜日と時間
 - ・ゴミを出す場所
 - ・燃えるゴミと燃えないゴミの区別
 - ・資源ゴミ (瓶、缶、ペットボトル、新聞など) の区別
 - ・粗大ゴミの出し芳など
- 外国 人が参い市区間 村では、外国語で説前したイラスト 入りのゴミの出し方に関するパンフレットを作っている 場合があります。 役所や清掃事務所などに問い合わせて みましょう。

2 生活騒音の注意

- ●集合催宅では、隣や上下階に昔が伝わりやすいので、特に夜間から早朝にかけては注意しましょう。
- ●例えば、大きな話し声やパーティ、テレビ・ステレオ・楽 器の音、掃除機や洗濯機、子どもが走り向る音、ドアの乱 暴な開閉、深夜の入浴などが、騒音のトラブルになること があるので注意します。



3 日本の賃貸住宅の使い方

白紫では、<u>原状回復</u>義務があり、以下の催免の使い方を 守らないことによる汚れ・破損は遠去のときに気居者の負担 で荒に戻さなければなりません。

【1】 部屋

● 白本の怪笔は、笠関から廊下や室内に入るときに一般高くなっています。 笠関で靴を脱いで、家の中に入るのが白本の情習



です。 白本では洗の上に直接座ったり、布団を敷いて休んだりします。 靴や 魔物は 玄関で必ず脱ぎ、 履いたまま部屋に入ってはいけません。

- 白茶は湿気が多いため(特に夏場)、室内の換気を心掛けてください。 結露が発生したときは拭き取ってください。 放置するとカビが発生してしまいます。
- ●部屋の壁に釘を打ったり、ペンキを塗ったりすることは、 禁止されていることが多いので、契約書の禁止事項を確 認してください。



【2】キッチン

- ●流し台の排水溝に満や生ゴミなどを置接流してはいけません。満は新聞紙などで吸い取り、燃えるゴミとして別に捨ててください。
- 匂いや煙の山る料理をするときには換気 読を向し、室内 に匂いが残らないように注意してください。



【3】浴室・トイレ

- ●一般前に自体の浴室は、浴槽と洗い場に分かれています。
- ●浴室の排水溝にゴミなどを流して排水溝をつまらせてはい けません。

- ●浴槽はお湯をためてつかるだけで、髪の毛や身体を洗うときは、浴槽は使わず洗い場を使います。シャンプーや岩けんをきれいに流してから、浴槽に入ります。
- ●複数の人が入浴する場合、浴槽のお湯は捨てずに、次の 人が入浴し、そのまま使うことが一般的です。追い焚き機 能がある浴槽では、冷めたお湯を温め直すことができます。



- ●トイレには、 排せつ 輸とトイレットペーパー以外のものを 流してはいけません。

【4】 其前部・ベランダ

- ●ベランダが繁急時の避難通路となっている場合もあります。 ベランダの床や脱出口などに荷物を置かないでください。



【5】駐輪場

● 首転単は首転単置き場などの決められた場所に並べて置きます。 専用のステッカーを貼る等のルールがあるときは、それに従う必要があります。

5 引越し (退居) の手続き

1 転居の連絡

転営する場合は、契約着に書かれている期限(通常約1ヶ月前)までに、家主や木動産店に書面で解約することを伝えます(解約予告)。

2 電気・ガス・水道の解約

- 引越しの 1 週間前までに、電力会社、ガス会社、市区町 村等の水道担当部局に移転の連絡をします。
- 引越しをする自に、電力会社、ガス会社、市区町村等の 水道担当部局の係の人が来て、使用停止の手続きをしま す。その自までの使用料金を精算します。

3 電話・インターネットの手続き

- 固定電話は、契約している電話会社に連絡して性所移転 文は契約解除の手続きをします。
- インターネットは、契約しているプロバイダーに管所移転 文は契約解除の連絡をします。

4 郵便物の手続き

●郵便筒で、郵便物の転送の手続きを行います。そうすれば、転居後に以前の性所へ郵便物が発送された場合でも一定期間は新しい程所で受け取ることができます(国内の場合など)。

5 鍵の返還・朝け渡し

- ●部屋を削け渡すときに、鎌を返還します。
- <u>惊状回復</u>とは、部屋の中であなたが遠したり、傷つけたりした所を修繕し、明け渡すようにするという意味です。 <u>木動産店</u>や家堂立会いのうえ、部屋・設備等の状況を入 居時と比較して、<u>原状回復</u>がどの程度必要か、点検・確 認をします。

6 敷金の精算

● 遠去後、敷釜は原則として返還されます。ただし、原状 <u>回復費用</u>や、部屋に残した物の処理費用等がかかった場 谷は、敷釜から差し引かれます。もしも原状回復等の費 用が敷金を上回る場合は、木足分を支払わなければいけ ません。

6 部屋を借りるときに知っておきたい不動産用語

(あいうえお順)

[解約予告]

契約期間の途中で解約する場合には、家堂や木動産店に 解約することを事前に(契約書に従って通常解約の1~ 2ヶ月前までに)書節で単入れをする必要があります。

[共益費 (管理費)]

階段や廊下など入居者が共同で使う部分の電気代や清掃代、エレベーターなどの設備代に当てるお益です。 自本では、家賃とは別に共益費(または管理費)を支払います。 毎月、月末までに翌月分を家賃と一緒に支払うことが一般的です。

[原状回復]

あなたの故意・過失や不洋意によって、部屋を損傷したり、 汚したりした場合には、その損害を売の状態に黄すため に、必要な費用を負担しなければなりません。その費用 を原状回復費といい、遠去時に、敷釜から差し引かれます。 部屋は、きれいに使うように心がけましょう。

[更新料]

製約を継続する場合、契約更新の対価として借堂から家堂に支払われるお金で、特約で造められることがあります。 なお、製約期間は通常2弾間です。

「敷金(保証金)」

敷金とは、家賃の本払いや、明け渡すときに部屋の修理が必要な場合に備えて、契約するときに家堂に預けておくお金のことです。家賃の1~2ヶ月分程度が自安です。部屋を明け渡すときに精算し、残ったお金は返還されます。地域により、敷金のことを保証金と言うこともあります。

[敷引き]

敷引きは、部屋を明け渡すときに、敷釜や保証釜から差 し引かれて返還されない釜額をあらかじめ決めておく契約 の方法です。東海地方や関西地方、近洲に多くみられます。

[重要事項説明]

木動産店が媒介するとき、契約締結の前に、木動産店が 借主(予定者)に対して説明を行い、重要事項説明書を交 付します。

設備の状況や敷金の散液等、大切なことが説削されますので、よく聞き、分からないことは質問しましょう。

[損害保険料(火災保険)]

製約するときは火災や水漏れに対応する損害保険に加入することが一般的です。

[定期賃貸借契約]

定期賃貸借契約は、契約期間の満了により、更新されることなく確定的に契約が終了する賃貸借契約のことです。 なお、借金と家全の合意があれば、再契約できます。

[同居者]

[媒介手数料]

木動産店に手数料として支払うお金で、家賃 1ヶ月分以内 と決められています。

[普通賃貸借契約]

普通賃貸借契約は、白帯では一般的な賃貸借契約の形式です。契約期間が過ぎても、正当な理由がない限り、家 主から契約更新を断ることはできません。つまり、更新の 合意が整わなかったときも、契約は自動的に更新されます。

[木動産店]

賃貸住宅の媒介や木動産の売買などを行う店のことです。

[申込金]

契約の予約をするときに、本動産活へお金を預ける場合があります。 契約が成立しない場合に、単込金が美ってくるのかを確認しましょう。

[家賃(賃料)]

部屋を借りるための料益で、海月、月末までに製月分を 支払うことが一般的です。月の途中で入居・退去する場 一路的になります。

[家賃債務保証会社]

*蒙賛債務保証会社とは、家賃の木払いなどがあったときに、家主に対してあなたの払えなかったお金を保証する会社のことです。利用する場合は、あなたが一定額の保証料(2 革分の保証料として一括前払いで家賃 1ヶ月分の30~60%くらいが多い)を保証会社に支払う必要があります。ただし、これは保険ではありません。保証会社は、代わりに支払ったお金を、後であなたに請求します。入居申込みの際に、利用を求められることがあります。

[礼金]

製約時に家主に支払うお益です。礼益は、関東地方等に 多く家賃の1~2ヶ月分が自安です。礼益は返還されません。最近は、礼益なしで入居できる部屋もあります。

[連帯保証人]

家賃の木払いや、部屋を削け渡すときの修理費用を払えなくなったとき、あなたの代わりにそのお金を支払う人のことです。連帯保証人には、一定以上の収入が求められます。入居申込みの際に求められる場合があります。

部屋を借りるときに役立つ情報

外国人の住まいに関する支援

1一般財団法人自治体国際化協会

「多言語生活情報ホームページ]

白本語、英語、中国語、韓国・朝鮮語、ドイツ語、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語、ロシア語、ミャンマー語で、部屋を借りる時に必要な情報提供をしています。

http://www.clair.or.jp/tagengo/

②特定非営利活動法人かながわ外国人すまいサポートセンター

外国人のために、英語、中国語、韓国・朝鮮語、 スペイン語、ポルトガル語で住宅に関するさまざまな 相談や通説に応じてくれます。部屋探しの支援も しています。

☎ 045-228-1752

http://www.sumasen.com/

③埼玉県県民生活部国際課

[あんしん賃貸住まいサポート店制度]

「あんしん賃貸住まいサポート店」として原に登録された **本動産店**が、外国人の住まい操しに協力します。同サポート店のリストはホームページで情報提供しています。

☎ 048-830-2705

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0306/documents/201503anshinlistnihongo.pdf

4地方自治体や国際交流協会の「外国人相談」

(住宅の相談にも応じるので問い合わせてください。

留学生・就学生の住まいに関する支援

①公益財団法人日本国際教育支援協会

[留学生住宅総合補償]

留学生のために、学校関係者が連帯保証人を引き受け やすくなるように支援する制度です。

☎ 03-5454-5275

http://www.jees.or.jp/crifs/index.htm

②千葉県国際交流センター

[外国人学生住居アドバイザー制度]

千葉県の留学生・就学生の部屋擦しを支援する<u>木動産店</u>を紹介します。また、白木語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で、住まいの情報提供をしています。

☎ 043-297-0245

http://www.mcic.or.jp

③公益財団法人日本賃貸住宅管理協会 京都府支部

「物件検索サイト HOUSE navil

インターネットにて白茶語、英語、中国語、韓国・朝鮮語で京都と地域の部屋探しができます。

また、多言語対応が可能な不動産業者の紹介や住居についての様々な情報提供も行っています。

☎ 075-211-4774

http://housenavi-jpm.com/

希望条件チェックシート

あなたはどんな部屋/家に住みたいですか。

① 毎月払うお	全 蔀で()
金 (<u>家賃</u>)	ことができます。*日本では、家賃のほかに、生 益費や管理費がかかります。
② 場所・ところ	
	駅からの歩いて() 労くらいがいいです。
3 種類	□アパート・マンション □歳・ – 戸雄て
④ 高さ (1階、 2階…)	□ () ^削 がいいです。 □ 何階でもいいです。
⑤ 広さ	() ㎡くらいがいいです。
⑥ 部屋の数	部屋は() 値欲しいです。
⑦ 部屋のタイプ	゜□和室 □洋室 □どちらでもいいです
8トイレ	□洋式 □和式 □どちらでもいいです
9 嵐呂	□必葽です □なくてもいいです
⑩ エアコン	□必要です □なくてもいいです
① あなたといっ しょに住む人	
⑫ 債務保証	□保証会社を使います □蓮箒保証人がいます
③ 期間	私は () 幹 () 月 () 首から () 革くらい借りたいです。
⑭ 最初に払う	챁 蔀で () 🌣 [¥] くらい 払う
お金(契約 時の費用)	ことができます。* 日本では、最初に敷金・礼金・ 手数料などのお金がかかります。
⑤ 大事な条件	①から⑨のうち、() が一番大事です。 () が二番首に大事です。() が三番首に大事です。()

外国人の方が書きます

あなたのことを書いてください。

①お仕事はなんで	ごすか?	
□会社員	□首営業	
□学生	□その他()
②雇用形態はどう	ですか?	
□芷社員	□契約社員	□派遣社員
_ □パート・アル	バイト □その他	()
③日本語を話する	ことができますか?	どれくらいですか?
□とても上着で	ず □歩しでき	ます(白常会話程度)
□できません		
④ 日本語を読むる	ことができますか?	どれくらいですか?
□漢字も大丈夫	たです □ひらがな	は大丈夫です
 □できません		
	た動産店の人が書き	* ≠#
_		
		がありますか。あるなら、 しょにに ^束 てください。
□もう一度この冊	子を、よく読んで	·ください。
□いま、希望の部屋	ぱがありません(あた	またの条件に合いません)。
	ぱがありません(あた エリアで()	なたの条件に合いません)。 ㎡の部屋は
ー () 一度考えましょう		かります。案件をもう

入居審査必要書類チェックシート

下のチェック(図)を見てください。その書類を出してください。

	No.	必要は素類	曹類一覧
^{ほんにん} 本人を	1		パスポート
確認します	2		在留力一ド
	3		勤務証明書
あなたの	4		在学証明書
仕事/学校を 確認します	⑤		勤労資格証明書
	6		資格外活動許可書
	7		源泉徵収票
	8		給与明細書
	9		系。 納稅証明書
収入・給料を	10		前年度の確定申告の写し
確認します	1		給与支払い (予定) の証明書 ※これから仕事を始める人
	12		銀行の送金証明書
	13		^{はまうがくまん し きゅうしょうのいしょ} 奨学金支給証明書
	14		預貯金の証明 (通帳のコピー)

入居の約束チェックシート

※契約内容に応じ修正の上、利用してください。

No.	V	わかりました 内 魯
部屋	に入る	らとき、住むとき
1		毎月○○昔に炎の月のお釜を払います。お釜は○○ 茂(家賃○○茂、 ○○費○○ 茂)です。
2		電気、ガス、水道の契約手続きは、自分でします。この契約は家 賃だけです。
3		靴を脱いで部屋に入ります。
4		この部屋を他の人に貸しません。
⑤		家族、親族や友人などはこの部屋に住みません。
6		ペットなどの動物を飼いません。
7		燃えるゴミは()曜日、燃えないゴミは第○ ()曜日、 資源ゴミは ()曜日に出します。
8		大きな音は出しません。特に夜○時から朝○時頃までは出しません。
9		廊下、階段やベランダなどに物を置きません。
10		
11)		
部屋	を出る	らとき (引っ越すとき)
12		引っ越しの〇か月前に連絡をします。紙に書いて〇〇に渡します。
13		契約終了首(○首)までに引っ越しします。
14)		部屋には何も残しません。ゴミも残しません。
15		- 部 屋 の鍵を○○に返します。
16		部屋を汚したら、そのお金を敷金 (契約時に、家主に預けたお金) から払います。 例えば、タバコの汚れやにおいがひどいときは、クロスのお金を払います。
以上を守	う ることを	を約束 します。
		D 31
	_	物件名
	_	名前(サイン)
	_	メールアドレス

パーソナルメモ

名前		
じゅうしょ 住所		
でん わ ばん ごう		
☆ 電話番号	()
まけんだった からない でんか はんごう 携帯電話番号	()
パスポートNo.		
勤務先又は学校名		
La div to 所在地		
☎ 電話番号	()
にほん きんきゅうれんちく きき 日本の緊急連絡先		
な 栽		
名前		
☎話番号	()
はく きんきゅうれん 5く きき 自国の緊急連絡先		
な 気		
名前		
でいた。は、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、このでは、こので	()
		-